平成３０年（フ）第２９６号
さいたま市北区宮原町２丁目80番地９
債務者　坂平　正行
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６７号
千葉県印旛郡栄町安食台４丁目32番１号
債務者　清水　孝純
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第４０号
山形県北村山郡大石田町大字大石田乙691番地８
債務者　榎本　幹宏
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１７０２号
東京都調布市染地２丁目８－３　Ｂ－205
債務者　宮根　　崇
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５５１号
神奈川県大和市福田3294番地25
債務者　国持　文隆
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４０号
茨城県常総市平内295番地４　飯塚浩方、住民票上の住所茨城県つくば市桜１丁目15番地10
債務者　飯塚　翔太
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第４１号
群馬県館林市高根町294番地　根岸誠方、住民票上の住所茨城県つくば市桜１丁目15番地10
債務者　飯塚　由佳
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第８号
山形県東田川郡庄内町余目字土堤下33番地５
債務者　佐藤喜久子
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成３０年（フ）第３４３号
東京都昭島市拝島町３丁目17番12―311号
債務者　菊池　勇政
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１０９号
相模原市南区相武台３丁目２番６号　ヴァンハウス相武台202
債務者　萱場淳こと　金　　淳
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　翔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２７２号
横浜市港北区大豆戸町87番地１　中銀大倉山マンシオン603号室
債務者　三田村麻子
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２６３号
福岡市城南区茶山１丁目５番４―202号
債務者　木房　正人
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３５８号
奈良市法蓮町300番地の６　ハイツ法蓮205号
債務者　松島　義夫
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１４２２号
福岡市南区大楠２丁目５番31号、前住所福岡市南区長丘４丁目１番２―405号
債務者　木村真一郎
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３７５号
福岡市中央区桜坂１丁目２番29―101号
債務者　北村　千花（旧姓堀）
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部